

たがが 広報

新型コロナワクチン3回目接種／まちの話題	…2
ENJOY!(多賀ささゆり保育園)	…3
学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…4
育英資金奨学生募集／成年年齢が18歳になります!	…5
滋賀県後期高齢者医療制度／多賀町スポーツ少年団	…6～7
コミュニティ助成事業／ソフト大会参加募集／体育施設利用	…8
公民館だより／やまびこクラブ会員受付	…9
図書館	…10
博物館／「おりづる会」をご存じですか?	…11
介護予防教室／たが民児協だより	…12
お知らせ／足腰シャキッと／心配ごと相談所	…13
保健業務／広場の案内等／子どものけんこう	…14
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…15

まちの情報紙



2022

4

No. 896

一般
接種等

接種費用
無料

新型コロナウイルスワクチン
3 回 目 接 種

接種期間(19回実施)

4月4日(月)～6月10日(金)

※詳細日程は、多賀町のホームページまたは、個別郵送しているチラシをご覧ください。

接種対象者

3回目の接種券をお持ちの方は、誰でも申し込みいただき、接種ができます。

※ただし、接種日に18歳以上であり、なおかつ2回目接種後、6カ月を経過した方が対象です。

3回目接種について

①交互接種について……今回の多賀町での集団接種3回目は、モデルナ(武田／モデルナ社)・ファイザー(ファイザー社)ワクチンを併用します。以前に打ったワクチン以外の接種が可能です。できるだけお早めに接種されることをおすすめします。

②接種日によりワクチンが異なります。接種日とワクチンを選んでお申し込みください。

③6カ月経過および18歳以上の方は、接種日が基準日となります。

④予診票は必ず記入し、切り離さずに(A3用紙のまま)接種日にご持参ください。

⑤接種しやすい服装(肩が出しやすい服装)でお越しください。

副反応の相談窓口

かかりつけ医もしくは、「滋賀県新

型コロナワクチン専門相談窓口へご相談ください。

(電)077-528-3588(無休)

多賀町以外での接種について

3月末から滋賀県広域ワクチン接種センターが開設されており、当センターでのワクチン接種が可能となっております。当センターでのワクチン接種には予約が必要です。滋賀県のホームページから予約サイトに入り、ご予約ください。(予約には接種券が必要です)

予約に関するお問い合わせ

多賀町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
(電)0120-489-099
(9:00～17:00／土日祝除く)

5歳から11歳までの小児への接種について

対象者の方には3月中頃に個別案内をお送りしています。追加接種日程等は多賀町ホームページでご確認いただくか、左記コールセンターにお問い合わせください。

2月28日

多賀小学校6年生 SDGs総合学習成果発表

多賀小学校6年生の皆さんが、多賀町に関するSDGs総合学習の成果を、町長・教育長に発表されました。

多賀小学校6年生の皆さんは13のグループに分かれ、「多賀町の自然を活かした建物や遊び場所」「子どもたちが抱える悩みを解決したい」「食品ロス問題を解決したい(多賀にんじんの美味しい食べ方)」「安心安全なまちづくり(通学路マップの作成)」「多賀のお米をもっと広めたい」などのテーマで、1年を通じて総合学習を進めてきました。その学習の成果をパソコンや資料などを使いながら、発表していただきました。素晴らしい発表ばかりで、今後の多賀町行政推進に非常に参考になる内容でした。多賀小学校6年生の皆さん、ありがとうございました。



▲発表お疲れさまでした!

多賀ささゆり保育園 (有)2-0204 (電)48-0204
教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

こんにちは！ 多賀ささゆり保育園です！

あたたかな春、多賀ささゆり保育園の子どもたちは入園・進級に緊張しながらも期待や喜びに胸を膨らませ、暑い夏には太陽からエネルギーを思いきりもらい、穏やかな秋を過ごし、心も体も大きく実らせました。今、寒さ厳しい冬の中、ともだちや保育者、お家の方からの優しさや愛情で温かく満たされることでさらに大きく成長し、もうすぐ今年度も終わりを迎えるようとしています。これまでの経験と成長を子どもたちの新たな意欲につなげ、次年度も自信をもって迎えたいと思います。(文責：成宮)

鉄棒、縄跳び、けん玉など一人ひとりが目標をもって取り組んでいます。ともだちと一緒に取り組むことで励まし合ったり刺激を受けたり、できることがどんどん増え、自信や次への意欲につながっています。できたことだけでなく、がんばる過程を認めることで 諦めない強い心を育みます。

冬定番、園庭は雪と氷の世界に大変身!! 雪の冷たさ、柔らかさなど全身で感触を楽しんでいます。力を合わせて雪だるまやかまくら作りも楽しみました。雪の眩しさに負けないうくらい眩しい笑顔の子どもたちです☺

寒い日には前日から用意し氷作りに挑戦!! 「どうしようか?」「こうしてみよう!!」好奇心、探究心から思考力が芽生えます。子どもたちの「科学の目・芽」を大切にしていきたいです。

室内でも思いきり体を動かして遊んでいます。木製遊具の温かみを感じながら楽しんでいます。0歳児はマットのお山を登ることで全身運動を楽しみます。年齢に応じた運動遊びをすることでバランス感覚や体幹が鍛えられます!!

お部屋の前のテラスを年長さんがお掃除当番できれいにしてくれ、年下の子たちは「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えています。コロナ禍で一緒に遊ぶことは難しいですが、何気ない関わりの中から学びや憧れの気持ちがつまれます。

感染症対策として手洗い・うがい・消毒をしています。毎日することで習慣づき、自分からできるようにになりました。健康に過ごすために必要なことを身につけていきます。

年齢とともに身の回りのことが自分でできるようになってきます。1歳児クラスでも「自分で!!!」を大切に朝の用意などを行っています。日々の積み重ねや「自分でできた!!!」達成感が自立心に繋がっています。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

昔のあそび学習 (多賀小学校1年生)

2月9日、多賀小学校1年生の生活科「昔のあそび」学習では、5人のボランティアの皆さんにご協力いただきました。「コマ回し・めんこ」「お手玉・羽子板」「けん玉」「ゴムてっぽう」「ビー玉・おはじき」の5つに分かれて、グループごとに昔のあそびを学習しました。児童にとっては初めて見る遊びもありましたが、ボランティアさんから使い方やコツを教わりました。「私の小さいころはも

のを使わない遊びを考えて遊んだんですよ」などの話も聞きました。最後には



▲「昔のあそび学習」にご協力いただいた皆さん

福祉学習 (多賀小学校4年生)

2月22日、多賀小学校4年生の福祉学習に子育て支援サークル「たんぽぽ」の皆さんがパネルシアターを使って子どもたちにお話をしてくださいました。「福祉とは？」「ボランティアとは？」「私たちにもできる福祉ボランティアって？」などの内容をわか

りやすくクイズ形式で説明した後、点字や手話を取り入れたお話もしてくださり、子どもたちは楽しく学ぶことができました。サークルの皆さんによる福祉学習は今年で3回目になります。毎回いろいろと工夫しながらお話ししてくださっています。

音楽学習・琴体験 (多賀小学校5年生)

2月25日、5年生音楽学習のボランティアとして、町内サークル「多賀若葉会」のご協力をいただき、琴の体験学習をおこないました。体育館を広く使用し、ICTを使用した絵本「モチモチの木」の読み聞かせでは、場面ごとに琴の音

色を加えて披露されました。その後、琴の説明を受け、楽曲「さくらさくら」を一人ひとりが爪をつけて体験しました。コロナ禍において、音楽の学習にはさまざまな制限があったため、久しぶりの体験に子どもたちは大変喜んでいました。

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました

子どもたちから「楽しかった」「もっと遊びたいです」などの感想がありました。



▲輪ゴムと割箸で作ったてっぽうを教わりました



▲手話でのあいさつも教えていただきました



▲琴体験にご協力いただいた皆さん

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

農地中間管理事業(農地バンクの)の利用にあたり手数料の徴収が始まります

- 徴収額 賃貸借契約の金納について、賃料額の1%(消費税別途)を、受け手農家および出し手農家双方から徴収します。(激変緩和措置として、原則、令和8年度末を期限とした上限額の設定あり。)
- 徴収方法 毎年度、受け手農家からは賃料の振替時に手数料を上

- 乗せ、出し手農家からは振込時に手数料を差し引きます。
- 徴収開始時期 令和5年1月1日以降の新規の権利設定分から。

詳しくは、農業委員会事務局または産業環境課までお問い合わせください。

第4回農業委員会総会のお知らせ

- 日時 4月12日(火) 13:30~
- 場所 役場 2階 大会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀町育英資金奨学生募集のお知らせ

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子女であり、高等学校(盲学校、ろう学校および養護学校の高等部、定時制を含む)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の援助が必要と認められる者。

奨学生の認定について

- 多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、その結果を本人宛に通知いたします。
- ※上記の資格とともに、生活保護世帯や児童扶養手当を受給されている等の生活援助を受けておられる家庭を優先し認定いたします。
- ※認定された方は、採用年度内に町内のボランティア活動等に従事していただきます。

奨学金の給付

奨学金は下表のとおりで、4カ月分を直接本人または保護者に支給します。償還義務はありません。

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校、高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4・5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学・大学生	14,000円	168,000円

※奨学生として適当でない事実があったとき、また、本会が必要とする届出を怠ったときは、奨学金の給付を停止する場合があります。

申請方法

- 教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)を配布します。希望される方は、募集期間内に教育委員会へ提出してください。
- ※前年度奨学金を受給されていた方

も今年度の給付を希望される場合には申請が必要となります。

募集期間

4月11日(月)~5月18日(水)

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

4月1日から、成年年齢が18歳になります！

成人になったら、消費者としての「権利」と「責任」を負うことになり、問題に直面したときは自分で対処しなければなりません。

18歳になったらできるようになること	・クレジットカードが持てる ・ローンを組んだり借金ができる ・10年有効のパスポートが取れる ・民事訴訟を起こせる ・司法書士や公認会計士の資格が取れる ・親の許可なく結婚ができる(女性の結婚できる年齢が16歳から18歳に引き上げられる) など
これまでと変わらず20歳まではできないこと	・お酒を飲む ・タバコを吸う ・競馬や競輪などのギャンブルをおこなう など

消費生活においては多くのことができるようになりますが、何か問題が起きたとき、自分で解決しなければならなくあります。大切なのは、消費者トラブルにはどのようなものがあるかを知っておき、何かあったら冷静に対処できる賢い消費者になることです。

トラブルにあったら、「消費者ホットライン」☎188に相談してみましょう！

「消費者ホットライン」☎188とは、消費者トラブルに関する相談を受け付けている窓口で、電話をかけると最寄りの消費生活センターや、国民生活センターなどにつながります。商品やサービスに関するトラブルの場合、相談内容をもとに、解決のための助言や情報提供がおこなわれます。「救済を受けられる権利」は消費者の基本的な権利です。一人で悩まず、相談員に相談しましょう。



消費者庁消費者ホットライン188
イメージキャラクターイヤン

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

滋賀県後期高齢者医療制度 令和4・5年度の保険料率をお知らせします

被保険者の皆さんにこれからも安心して医療を受けていただくため、第8期(令和4・5年度)保険料率を次のように改定しました。ご理解よろしくお願いたします。

保険料率等(改訂前・改訂後)

区分	保 険 料 率	
	第7期(令和2・3年度)	第8期(令和4・5年度)
均等割額	45,512円	46,160円
所得割率	8.70%	8.70%
年間保険料の上限額	64万円	66万円

※均等割額と所得割額(前年の所得-43万円×所得割率)の合計額がお支払いいただく年間保険料額になります。詳しい計算方法は次のページをご覧ください。

令和4年度の均等割額が軽減される場合

所得の低い方	職場の健康保険などの被扶養者であった方
世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得基準に合わせて均等割額が「7割・5割・2割」のいずれかの割合で軽減されます。(65歳以上の方の公的年金に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。)	後期高齢者医療制度に加入される前日まで職場の健康保険などの被扶養者であった方は所得割額がかからず、資格の取得から2年間に限り均等割額が5割軽減されます。

①**7割軽減** 被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等の合計が、次の計算式を超えない方

43万円(基礎控除額) + 10万円×(年金・給与所得者の数-1)

実際の均等割額 13,848円(年額)

②**5割軽減** 被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等の合計が、次の計算式を超えない方

43万円(基礎控除額) + 28.5万円×世帯の被保険者数 + 10万円×(年金・給与所得者の数-1)

実際の均等割額 23,080円(年額)

③**2割軽減** 被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等の合計が、次の計算式を超えない方

43万円(基礎控除額) + 52万円×世帯の被保険者数 + 10万円×(年金・給与所得者の数-1)

実際の均等割額 36,928円(年額)

※年金・給与所得者の数は、令和3年中の給与収入が55万円を超える方、または65歳以上で公的年金等収入額125万円を超える方が該当します。

保険料額の計算方法

保険料額は、「1人あたりの定額の保険料(均等割額)」と「所得に応じた保険料(所得割額)」の合計になります。

計算式は？(令和4・5年度)

均等割額
46,160円

—

均等割
軽 減

+

総所得金額等※から
基礎控除の43万円を
差し引いた金額

×

所得割率
8.70%

=

年間保険料
(上限66万円)

※「総所得金額等」とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得の合計をいいます。

保険料の例(1人世帯で収入が公的年金のみの場合)

収入の額(年額)		保険料の年額
年金収入80万円までの方	均等割	46,160円 - 32,312円 ⇒ 13,848円 7割軽減
年金収入180万円の方 =(総所得金額70万円)	所得割	70万円 - 43万円 = 27万円 ⇒ 27万円 × 0.087 = 23,490円 + 46,160円 - 23,080円 = 23,080円 ⇒ 46,570円 5割軽減
	均等割	
年金収入200万円の方 =(総所得金額90万円)	所得割	90万円 - 43万円 = 47万円 ⇒ 47万円 × 0.087 = 40,890円 + 46,160円 - 9,232円 = 36,928円 ⇒ 77,818円 2割軽減
	均等割	

多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

「多賀町スポーツ少年団」に入りませんか？



4月は新しいことを始めるにはぴったりの時期です。新しいことに挑戦してみませんか？ 多賀町では現在6つのスポーツ少年団があります。興味を持たれた方はぜひ、一度見学にいらしてください。

新しいことに挑戦するあなたを応援しています！ たくさんのおともだちがあなたを待っています！

各スポーツ少年団	活動場所	活動日	団費月額料金
日本正剛館 空手道湖東多賀 スポーツ少年団	大滝武道館 多賀町B&G海洋センター	〈水曜日〉 19:00～20:30 〈土曜日〉 1部:18:00～19:00 2部:19:00～20:30	1,500円
多賀少年野球クラブ スポーツ少年団	滝の宮スポーツ公園 町民グラウンドほか	〈火曜日、木曜日〉 夜間自由練習 〈土曜日、日曜日、祝日〉 午前／午後練習	園児～小学1年生1,000円 小学2年生～6年生2,000円
多賀Kidsバレーボール スポーツ少年団	多賀町B&G海洋センターほか	〈火曜日、木曜日〉 18:00～20:30 〈土曜日、日曜日、祝日〉 9:00～17:00	1,000円 (別途保険代等1,000円/年)
TAGAミニ バスケットボール スポーツ少年団	多賀小学校、大滝小学校 多賀B&G海洋センターほか	〈火曜日、木曜日〉(5・6年生) 18:30～20:30 〈水曜日〉(4年生以下) 18:30～20:00 〈土曜日〉(全年) 9:00～12:00	1,000円
多賀剣道部 スポーツ少年団	多賀町B&G海洋センター	〈水曜日〉 18:30～20:00 〈土曜日〉 19:00～20:00 ※土曜日は場所と時間に変更の場合あり	500円
多賀ジュニア フットボールクラブ スポーツ少年団	多賀小学校ほか	〈土曜日、日曜日〉 9:00～12:00	半期6,000円 (別途保険代等1,500円/年)

活動に関してのお問い合わせは

多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

コミュニティ助成事業

コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。

久徳自治会

久徳自治会では、令和3年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、集落内での除雪活動および草刈作業効率化のため、除雪機2台と草刈機1台を導入しました。
大雪による災害発生時や清掃活動など、さまざまな場面での活用が期待されます。



▲除雪機2台



▲草刈機1台



河内下村自治会

河内下村区では、令和3年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、集落内での除雪活動充実のため、除雪機を3台導入しました。
大雪による災害発生時など、さまざまな場面での活用が期待されます。



▲除雪機3台

生涯学習課(中央公民館) (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

「多賀町民ソフトボール大会」参加チーム募集！

5月22日(日)に多賀町軟式野球連盟主管による多賀町民ソフトボール大会が多賀町民グラウンドにて開催されます。参加申し込み・競技内容など詳細につきましては、多賀町スポーツ協会事務局(多賀町中央公民館内)へお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしています！



▲熱戦が期待されます！

4月12日(火)からナイター利用スタート！

■多賀町民グラウンド(町内料金) ※町外料金は1.5倍

区分	利用時間	使用料
早朝	6:00～ 9:00	700円
午前	9:00～12:00	1,500円
午後	13:00～17:00	2,000円
前夜	17:00～19:30	1,000円
後夜	19:30～21:30	1,000円

■多賀町民テニスコート(町内料金) ※町外料金は1.5倍

区分	利用時間	使用料
全日	9:00～21:30	600円／1時間

■照明料

多賀町民グラウンド

利用時間	使用料
17:00～21:30	1,250円／30分

多賀町民テニスコート

利用時間	使用料
17:00～21:30	150円／30分

※照明料は町内外同料金です。時期によって照明点灯時間は異なります。

お問い合わせ

多賀町スポーツ協会事務局 (有)3-3746 (電)48-8130



多賀町中央公民館「多賀結いの森」 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

「ほっとコミュニティ講座」体験会 開催のお知らせ

令和4年度前期の「ほっとコミュニティ講座」の体験会を開催します。手軽に講座のようすを知る良い機会です。気になる講座があったらぜひチャレンジしてみてください。詳しくは、別

途配布しますチラシをご確認の上、お申し込みください。
■日時 4月16日(土)
9:30～16:30の間、講座ごとに体験時間が決まっています。

■参加費 1講座につき500円
■申込方法 チラシの申込欄に必要事項をご記入の上、多賀町中央公民館「多賀結いの森」までお申し込みください。

モルック体験会「月イチ モルック」開催のお知らせ

今年度から毎月1回モルックの体験会をおこないます。初めての方や体験して楽しかったからまたやってみたいという方、お一人でも、おともだち同士やご家族連れでもご参加ください。多賀町からモルックの輪を広げていきましょう。

■日時 4月10日(日)
10:00～12:00の間で自由にご参加ください。
■参加費 無料
■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」芝生広場
※雨天の場合は館内



▲モルック

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(休館日) 〈開館時間 9:00～17:00〉(夜間は要予約)

4月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2 ・春の多賀を楽しむ会	3
4	5	6	7	8	9	10 ・モルック体験会
11	12	13	14	15	16 ・ほっとコミュニティ講座体験会	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7 ・ささゆりコンサート	8 ・モルック体験会
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

生涯学習課(中央公民館) (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

多賀やまびこクラブ 令和4年度会員受付を開始します

NPO法人多賀やまびこクラブでは、令和4年度会員の受付を開始します。

新たに多賀やまびこクラブへ加入される方、継続して活動される方の申し込みを随時、受け付けます。

新型コロナウイルス感染症に気をつけながら、新しい生活様式の中で、体を動かしましょう！

■入会金(新規入会者)

ファミリー会員	2,000円
その他の会員	1,000円

■年会費

ジュニア会員	3,500円
一般会員	6,000円
シニア会員	5,000円
ファミリー会員	10,000円

■その他

・スポーツ安全保険に全員加入していただきます。(保険料は別途必要)
・各教室は、別途、募集案内をします。
詳しくは、多賀やまびこクラブ事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ

多賀やまびこクラブ事務局
(有)2-1115 (電)48-1115

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー( …休館日)

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3 映画会	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※4月28日(木)は整理休館日です。

※開館時間に関する最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。図書館までお問い合わせください。図書館のご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ ※各イベントにつきまして、新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

おはなしのじかん

- 日時 4月2日(土) 10:30～
※次回は5月7日(土)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階
大会議室
- 人数 先着10人(事前申込不要)
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員が絵本や紙芝居
を読みます。

映画会 アニメ「おしりたんてい④ プブックいとうたいたんてい」

- 日時 4月3日(日) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀
2階 大会議室
- 人数 先着15人(事前申込不要)

- 対象 どなたでも
- 参加費 無料
- 内容 レディー
にやさしく
スイートポテ
トが大好きな
「おしりたん
てい」が、助手のブラウンとともに、事件をプブックと解決! おしり
たんていにあこがれているコアラ
ちゃんが「じょしゅにして!」と
いつてきた。



移動図書館『さんさん号』巡回場所・時間変更

4月から、第1水曜日の巡回場所および時間を変更します。「多賀結いの

森」に替わり、「大滝たきのみやこども園」(短時部)に巡回します。この変更に伴い、「多賀清流の里」・「ふれあいの郷」への巡回時間を変更していますので、詳細は下記の表をご覧ください。
貸出期間は今までどおり、次の巡回日までです。皆様のご利用をお待ちしています。

返し忘れの本はありませんか？

進学や引っ越しの季節になりましたが、借りたままの本はありませんか？
図書館の資料は皆さんの共有財産です。図書館を気持ちよくご利用いただくために、速やかなご返却にご協力をお願いします。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ ※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。

	4月	5月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間 (※4月から第1水曜日の巡回場所・時間を変更しました)		
第1水曜日	6日	※18日	12:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:40～15:10
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	※14日	※12日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	13日	11日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。・返却日は次の巡回日です。・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

多賀町立博物館の令和4年度事業予定！

令和4年度もいろいろなテーマの事業をおこないます。皆様のご参加(ご来館)をお待ちしています。(新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止または延期する場合があります。)

展示	観察会	ワークショップ
企画展「小惑星とアケボノゾウ」 ■会期 10月1日(土)～10月30日(日) ■内容 小惑星とアケボノゾウを キーワードに、宇宙と地球の歴史、 生物の進化などについてのトピック をご紹介します。	多賀の花の観察会 ■日程 4月から11月の毎月第3木 曜日に開催 ■内容 身近な植物を通して、多賀 の自然環境が体感できます。 ■主催 多賀植物観察の会	自由研究応援講座 「昆虫の秘密を探ろう！」 ■日程 7月開催予定 ワークショップ 「アケボノゾウでアートに挑戦するゾウ」 ■日程 7月、3月の2回を開催予定
その他	自然観察会 「山門水源の森の自然」 ■日程 5月28日(土) 自然観察会 「伊吹山のお花畑」 ■日程 7月16日(土)	講演会 プレ講演会 「(仮題)小惑星とアケボノゾウ①」 ■日程 8月開催予定 関連講演会 「(仮題)小惑星とアケボノゾウ②」 ■日程 10月開催予定
ミュージアムサポーター 養成講座 ■内容 植物・昆虫・地質化石・哺乳 類の各分野について、調査や	観察会の開催に必要な専門的な 技術や知識を学びます。名簿登録 していただいた方に活動の詳細 をお知らせします。興味のある	方は博物館にご連絡ください! 研究発表会 ■日程 2～3月開催予定

「多賀町発掘お助け隊」隊員募集！

- 4月23日(土)～30日(土)に実施する
多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第9
次発掘調査に向けて、「多賀町発掘お
助け隊」の隊員を募集します。化石の
専門家と一緒に発掘したり、アケボ
ノゾウが暮らしていた太古の多賀町の
ことを調べてみませんか？
■活動内容 発掘前のオリエンテー
ション、発掘期間中で参加可能な日、
発掘終了後のクリーニングなど。
■活動場所 発掘現場および多賀町
立博物館

- 募集人数 約30人
■参加費 年間510円(傷害保険料)
■対象 多賀町内またはお近くに
お住まいの小学生から一般の方
(小学生は保護者の方と一緒に
お申し込みください)

観察会	共催
第1回 多賀の花の観察会 春の里山で植物の観察をおこないます。 自然いっぱい多賀を再発見しませんか。 ■日時 4月21日(木) 9:30～12:00 ■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場 ■参加費 100円(事前申込は不要です) ■主催 多賀植物観察の会	多賀町立博物館 ※原則、雨天決行です。(ただし、警報 発令時は中止) ※動きやすい服装でご参加ください。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

交通遺児援護団体「おりづる会」をご存じですか？

- 交通事故で保護者を亡くした県内
在住のお子さん(0歳～18歳に達した
学年の3月まで)に対して奨学金、新入
学給付金等の支給や夏レクなどの厚
生援護事業をおこなっております。詳し
くは事務局までお問い合わせください。
- お問い合わせ
(公財)おりづる会事務局(滋賀県庁 道路保全課内)
(電)077-528-3682

多賀町地域包括支援センター（福祉保健課）（電）48-8115（有）2-2021（F）49-8143

いつまでも元気に過ごし自分らしい生活をするために

多賀町は約3人に1人が65歳以上の方ですが、介護が必要とされている方の割合は少なく、元気に過ごされている高齢者が多い町です。年齢を重ねると、心身の衰えが気になりますが、日常生活を活発にすることによって生活機能を維持・向上させることができます。反対にほとんど動かない生活を送っていると「フレイル」（高

齢期に心身の機能が衰え、進行すれば介護が必要になる危険性が高い状態）になるおそれがあります。元気な人も心身の衰えが心配な人も、いつまでも元気に過ごし自分らしい生活をするために、早いうちから積極的に予防に取り組みましょう。多賀町地域包括支援センターでは、いきいきと元気に過ごし自分らし

い生活をする事ができるよう下記のような介護予防の取り組みを支援しています。



一般介護予防事業

65歳以上のすべての人が利用できます。

足シャキッと教室	腰シャキッと教室	心うきうきゆいちゃん体操や簡単な脳トレをおこなう教室
多賀町ご当地体操		椅子に座って映像（DVD）を見ながら簡単な体操をおこなう教室



介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定により要支援1・2と認定された人や町がおこなう基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できます。

いきいき教室	運動器機能訓練や認知機能低下予防のための取り組みをおこなう教室（2時間程度）
はつらつ教室	運動器機能訓練を中心におこなう教室
門前茶屋	閉じこもり予防のための居場所づくりや体操、脳トレなどをおこなう教室
ほほえみ教室	運動器機能訓練、閉じこもり予防のための取り組み、脳トレなどをおこなう教室
ふれあい教室	短期集中での運動器機能向上トレーニングをおこなう教室（6カ月）
脳力アップ教室	短期集中で脳のトレーニングをおこなう教室（6カ月）

介護予防に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。多賀町地域包括支援センター（電）48-8115（有）2-2021

福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115（F）49-8143



地域の中で支えあい助け合う

昨年の年末からの大雪と、今年に入ってから新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染拡大で、重苦しい年明けとなりました。

私が担当する字では、8人の一人暮らしの方の見守り訪問をしています。年明けに寄せてもらおうと、この大雪でお正月も息子さんや娘さん家族が帰って来られなくて、1人で不安なお正月を過ぎられた方がほとんどでした。「1人で、雪かきも大変でした」「除雪車が除雪した後の雪のかたまりが、家の前にゴロゴロしていて、それをどけるのも一苦労で

した」といった声を聞きました。私もお手伝いにまわっていたのですが、「近所の方が雪かきに来てくれた」と、喜んでおられる方が何人もいらっしゃいました。地域の中で、支えあい、助け合うことが大切だと痛感しました。ご近所の一人暮らしの方や高齢者世帯の方の見守りを、私たち民生委員・児童委員はもちろんですが、地域の皆さんにも少し気にかけていただくことで、安心して暮らせる地域づくりができると思います。今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年度要約筆記者養成講座（手書き・パソコン）受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障がい者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

■開講日（全23回） 5月28日～令和5年1月21日 ・火曜日（13:30～16:30） ・土曜日（10:00～16:00） ※詳しい日程はカリキュラム参照、一部オンライン受講可	■受講条件 全回受講可能な18歳以上の方 ■受講料 無料（テキスト代3,670円） ■申込締切 5月20日（金）まで お問い合わせ・お申し込み 滋賀県立聴覚障害者センター 〒525-0032 草津市大路2丁目11-33	（電）077-561-6111（HP）https://shigajou.or.jp/  ※開催要項をご請求ください。（ホームページからダウンロード可） ※諸般の状況により開講を延期、または中止する場合があります。
---	---	--

5月13日から、道路交通法が一部変わります！

75歳以上の運転免許証更新手続きが変わります！

運転技能検査が新設され、75歳以上の運転免許（普通自動車対応免許）を保有の方で、重大事故につながりやすい信号無視等の一定の違反歴がある場合、運転免許証更新時に運転技能検査を受検しなければなりません。（大特・小特・二輪・原付のみ保有の方は対象外です。）	※検査の結果が一定の基準に達しなければ、運転免許の更新ができません。
---	------------------------------------

サポートカー限定免許が導入されます！

申請により運転免許に対象車両を安全運転サポートカーに限定する等の条件を付与できます。申請者の年齢や申請の時期に制限はありません。	ただし、限定条件を解除する際は審査が必要になります。サポートカー限定免許の方がサポートカー以外の車を運転した場合は、道路交通法違反になります。
お問い合わせ 滋賀県警察本部交通部運転免許課 （電）077-585-1255	

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 4月13日（水）・27日（水）
- 対象者 65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）
- 時間 14:00～16:00
- 場所 多賀町中央公民館
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ
福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115

心配ごと相談所

- 今月の相談日 4月18日（月）
- 来月の相談日 5月16日（月）
- 時間 いずれも9:00～11:00
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
（有）2-2039（電）48-8127

相談・健診・広場の案内等

【相談等】		
すくすく相談	随時 ※事前にお電話等でお申し込みください。(電)48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

【検診等】(表記の時間は受付時間です)			
4カ月児健診	5月 2日(月)	13:15～13:30	R3年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月 2日(月)	13:30～13:45	R3年6月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	5月11日(水)	13:30～13:45	R2年9・10月生まれの幼児

※各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
※場所が変更する場合があります。(変更の場合は事前にお電話等でご連絡させていただきます。)

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)／多賀町子ども家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
【広場の案内等】

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子 育 て 相 談			13:00～14:00	
登	きりん・にじ広場(2・3・4・5歳児)	4月13日(水)	10:00～	親子でふれあい遊びをしたり、体を動かしたりして楽しく過ごします。
録	べんぎん広場(1歳児)	4月20日(水)	10:00～	
制	こあら広場(0歳児)	4月27日(水)	10:00～	
お 話 ポ ケ ッ ト		4月26日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。

※4月1日は休館です。
※上記行事は、新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止・変更となることがあります。
※詳細は、「にこにこメール4月号」をご覧ください。
※広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

子どものけんこう

多賀町子ども・家庭応援センターをご存じですか？

当センターでは、「子育て支援センターの運営」「子育て相談」「発達支援」「不登校支援」「児童虐待の予防と対応」をおこなっています。

教員、保育士、保健師が在籍しており、子育ての不安や、困り感など子育てに関する相談、子どもさんの言葉が出にくい・発達の遅れや動き方が気になる・・・などの子どもさんの発達に関する相談、また、学齢期では、学習の困り感、不登校・行き渋りなどの相談にも、対応しております。

場所は、多賀町総合福祉保健センター内

にあります。現在は、子育て支援センターも同じ建物内です。

一人で抱え込まず、少しでもお話することで、子どもさんとの向き合い方が変化し、気持ちに余裕が出るかもしれません。まずはお気軽にお電話ください。(電)48-8137

子育て支援センターとともに、ぜひ、ご利用ください。



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

令和4年5月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
6日(金)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
10日(火)	一円①②③・木曾①②③	一円①②③・木曾①②③
12日(水)	久徳①②・栗栖①②③・猿木②	久徳①②・栗栖①②③・猿木②
13日(金)	多賀①②③	不定期
17日(火)	佐目①・四手②③	佐目①・四手②③
18日(水)	富之尾①・敏満寺①②③・萱原②	富之尾①・敏満寺①②③・萱原②
24日(火)	一ノ瀬①②・藤瀬①・中川原①	不定期
25日(水)	月之木②・土田①②	月之木②・土田①②
26日(木)	大君ヶ畑①②③・佐目②③	大君ヶ畑①②③・佐目②③
30日(月)	八重練②③	不定期
31日(火)	小原①・敏満寺①	小原①・敏満寺①

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑥	⑦		⑧
	②		⑨	
③				
		④		⑩
⑤				

ヨコの鍵

- ①木で馬の形に作ったもの
- ②悪い心を改めること
- ③英訳するとhandshake
- ④生肉を用いた韓国料理
- ⑤新たにその学校に入ること

タテの鍵

- ③亜麻の種子からとれる油。○
- 油
- ⑥一定の土地・場所をしきること
- ⑦買い取ること
- ⑧ドイツの都市。ケ○○
- ⑨芽が出ること
- ⑩自暴自棄。や○○そ

先月号の答え

⑤	サ		①	ヒ	⑦	タ	③	イ
②	ク	⑥	チ	ナ	オ	シ		
③	ニ	コ	マ	ル				
	ユ			ツ			④	ア
④	ウ	ツ	リ	バ	シ			

「イタリア」でした

3月号の応募総数は62人
正解率は100%でした！

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：中央公民館で体験できます



FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157

PCの場合

http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 4月28日(水) です。

ひとのうごき

令和4年2月末現在。()内は前月比

人口	7,529人(+12)	出生者数	6人
男性	3,651人(+3)	死亡者数	8人
女性	3,878人(+9)	転入者数	19人
世帯数	2,907世帯(+1)	転出者数	5人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

3月1日
0.05μsv/h
3月15日
0.04μsv/h

＼ 広報がアプリで読める！ ＼
マチを好きになるアプリ
マチイロ
ダウンロードはこちらから
App Store からダウンロード Google Play でインストール
●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：多賀町役場 企画課 024-2034-1404
多賀町公式 Instagram
＼ いいね！ ＼ フォロー！
お待ちしております！！
instagram taga_town_official
お問い合わせ 多賀町役場 企画課 024-2034-1404

多賀町総合情報配信システム (町)
防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp
【登録方法】右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。

多賀町民憲章
鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花
ウグイス スギ ササユリ

スマートフォンの方へ
スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!
多賀町 検索
多賀町ホームページ
https://www.town.taga.lg.jp

お問い合わせに関するお知らせ
メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。
表紙写真■多賀中学校の卒業式の様です。62人の生徒さんが卒業を迎えられました。卒業生の皆さんの今後のご活躍を心より願っております。
編集後記■4月を迎えました。心機一新、新しいことを始めるのにいい季節ですので、何か新しいことを始められたらと思います。皆さんもいかがでしょうか。 ㊦

健康レシピ
あさり & 春キャベツ
の生姜蒸し
葉がやわらかくて甘みが強い、春キャベツを使った料理です。

材料(4人分)
あさり 400g
春キャベツ 200g
スナップえんどう 40g
生姜 1片
酒 大さじ4
塩 少々
黒こしょう 少々

作り方
①あさは砂出しし、殻同士をこすり合わせて洗う。
②キャベツはざく切りにし、スナップえんどうはヘタと筋を取って斜め切りにする。生姜は千切りにする。
③フライパンにキャベツ・あさり・スナップえんどう・生姜の順に入れ、酒をふりかけて蓋をして強火で蒸し焼きにする。
④あさりの殻が開いたら塩と黒こしょうを振り入れる。

調理時間 約10分(砂出しの時間は除く)
エネルギー.....45kcal/塩分.....1.0g(1人分あたり)

ワンポイント
あさりの砂出しのやり方
①塩水をつくる。(200mlの水に対して塩小さじ1杯程度)
②バットにあさりを入れて①を入れる。(あさりの頭が少しでるくらい)
③新聞紙などをかぶせて暗くし、1時間ほど置いておく。

管理栄養士の
ワンポイント
アドバイス
柴田管理栄養士

レシピに関しては、福祉保健課(024-2021) (048-8115) (ふれあいの郷)までお問い合わせください。